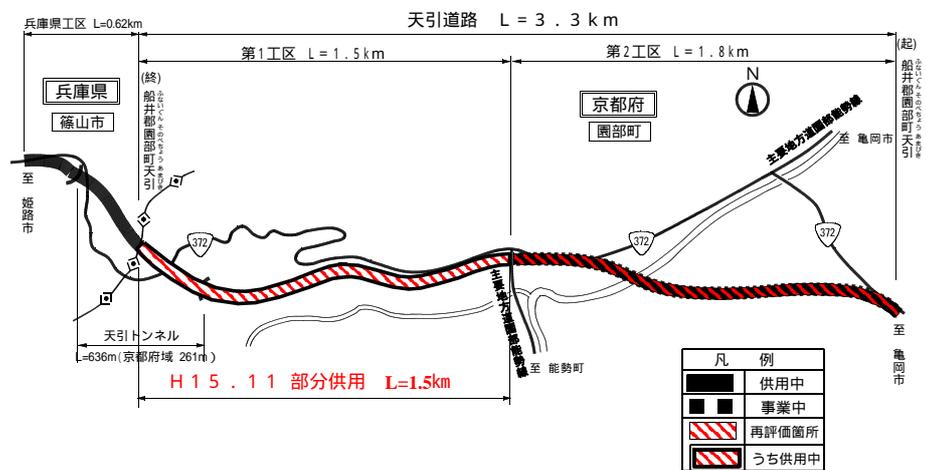


## 再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担当課：国道・防災課

担当課長名：鈴木 克宗

事業名：国道372号天引道路	事業区分：一般国道	事業主体：京都府		
起終点：自：京都府船井郡園部町天引 至：京都府船井郡園部町天引		延長：3.32km		
事業概要：一般国道372号は、京都府亀岡市を起点とし、京都府船井郡園部町を経て、兵庫県姫路市に至る延長約103kmの幹線道路であり、天引道路は、本路線のうち、京都府・兵庫県境に存する急峻な天引峠の未改良区間についてトンネルを含むバイパス事業である。				
H7年度事業化	H年度都市計画決定 (H年度変更)	H8年度用地着手		
		H9年度工事着手		
全体事業費：40億円	事業進捗率：83%	供用済延長：1.5km		
計画交通量：4,200台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.6 (残事業) 3.6	総費用 (残事業)/(事業全体) 10.5/45.7億円 (事業費：9.0/43.2億円) (維持管理費：1.5/2.5億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 38.3/74.5億円 (走行時間短縮便益：35.0/68.6億円) (走行費用減少便益：3.1/5.1億円) (交通事故減少便益：0.2/0.5億円)	基準年：平成16年
事業の効果等 緊急輸送道路としての機能が強化される。 異常気象時通行規制区間が解消される。				
関係する地方公共団体等の意見 姫路市、園部町をはじめとする関係4市2町で構成される国道372号整備促進期成同盟会より、毎年早期整備の要望を受けている。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 阪神・淡路大震災以降交通量が増大している。				
事業の進捗状況、残事業の内容等 一部において用地補償協議が難航しているが、平成15年12月に1.5kmを部分供用している。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 墓地の移転問題が難航しているが、収用も視野に入れながら、進めることとし平成19年度に全線供用予定である。				
施設の構造や工法の変更等 15年5月の歩道幅員の見直しにより、第二工区については、歩道幅員を4.0mから2.5mに見直しコストの縮減を図っている。				
対応方針 対応方針決定の理由 事業着手以降、必要性の変化は認められず、総合評価として見直した計画で継続する必要がある。				
事業概要図				



総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。